

番号	項目等	意見等の概要	市の考え
	ページ		
3 市内循環バス再編計画(案)			
1.市内循環バスの再編ルート			
1	ルートの考え方 (P5、6、9)	○運行ルートについて 1. 薬師堂地区のみ何故に廃止にするのか。 2. 現在運行の17号を廃止にして薬師堂集会所を左折し、樋詰、松原と三区平等の運行を願う。 3. 高齢化は三区同時に進行しています。一考ください。 4. 変更ルートは信号も多く、17号線も薬師堂回りでも人口はあまり変わりません。左折のほうがバスも楽です。 5. 集会所の裏のバス停も危険で不便です。自転車など盗難の恐れあり。買い物は歩いてバス停までは皆無理です。	現在、市内循環バスの利用者は4路線全てにおいて減少傾向にあり、将来的にも持続可能なものとするため、地域全体として効率的・効果的なルートの再編が求められています。 再編ルートの考え方としては、郊外においては環状に運行するコンパクトなルートにすることで利便性の向上を図るものとし、駅へのアクセス時間の短縮が図られるルートの設定としております。 そのため、再編計画を検討するにあたり約1か月間乗降調査を行ったところ、ご意見にありますルートにつきましては、利用者が極端に少ない結果となっていることから、効果的なバスのご利用を図るため、バス停を新規の箇所に移動させていただき、運行本数を従来の倍に増やし地域全体の効率化を図ったところでございますが、ご意見では、地域の道路状況や車両の通行状況等、再編ルート(案)の危険性をご指摘いただきました。 従いまして、試験運行時のルートについては、ご指摘を踏まえ再考したいと考えます。ただし、試験運行の期間において、安全性の確認や地域の方の利用状況を検証しまして、その結果、本格運行への移行の際は、再度ルートを見直す可能性がございます。ご理解をいただければと思います。
2	ルートの考え方 (P5、6、9)	この度桶川市は公平公正明るく開かれた市政推進のために市民の意見や要望を吸収して行うと市民の意見募集をして行うと決められたと伺いました。 小野市長を始め職員方々の真面目で誠意ある対応に我々市民は心から敬意を表すると同時に本事案に大きな期待をするものであります。そこで申し上げますが、市内循環バスの運行事業は市民生活の便宜を図り安心安全な街づくりのための貴重な事業であると思えます。 しかし、何年か事業を進める中で市民から様々な意見が出てくると、例えば桶川駅へのアクセス時間の短縮や運行本数の増便のことなどあると思っています。市としては負担額の在り方等も含めて検討課題が問われてきたと思います。従って市としてもこれらに対応して「地域公共交通会議」を設置され、これまでに10回の会議を持たれたと、また各所で説明会も開催され市内循環バスの再編について議論されて来た伺いました。 このような議論の経過の中で薬師堂東側の地域は東西循環外回りのコースから排除された伺いました。何故に排除されたかは定かではありませんが、関係地域民の落胆はこの上なく、行政の差別ではないかと理解も納得も出来ずただただ憤然たる心境にあります。「地域公共交通会議」の中に川田谷南部地域の状況に熟知している方が入っていたのかどうか、誠に残念の極みであります。我々、薬師堂東側は市の末端にあります。末端で不便な所ほど市の温かい配慮で循環バスを通してくれるべきと思っていますがどうですか。私たちは市の安心安全課に懇願して東西循環外回りを通していただいたものであります。そこで私の率直な意見を申し上げます。今までの説明会では、再編計画の中では1日に13本のバスの運行を考えていると、それではその内の半分を薬師堂東側に通してくれとお願いしてきたと、しかし、これは行政に対して遠慮したつもりでのお願いでありました。 我々の見方、判断からすれば、薬師堂自治会館のところの交差点を右折するには極めて道路が狭い。上尾道路の横断がありすぐ信号があり、これの左折非常に狭い。従いまして危険度が高いと申し上げたい。 むしろ運行方針を変更して市道70号～72号線を通すと、その方が安全であり安心であると私は思うのであります。以上のこと率直な意見として申し上げ、市の再考を願う次第であります。	
3	ルートの考え方 (P5、6、9)	市内循環バス見直しルート案が出されましたが、私薬師堂地区に住んでいる82歳のものですが、高齢となり免許証も返納してしまい、病院に行く数が多く、その買い物等バス利用が多くなりました。見直しルートを見ますと停留所が集会所ではなく東光寺東のようですが、朝夕の交通が激しく、江川周辺の会社に入出入りする大型車が頻繁に通る、そして外国人の出入りが多いので、安全ではないと思います。旧ルートで集会所に止まるルートにしていただき安心してバスを利用したいと思えます。ぜひ見直しをお願いいたします。	
4	ルートの考え方 (P5、6、9)	薬師堂自治会館の脇の道路の北の方のバス停では、道幅も狭く、車の通りも多く危ないのです。今まで通り、自治会館のバス停をそのままにして今までのコース(薬師堂の東の方まわり)のままでぜひ続行をお願いしたいのです。	
5	ルートの考え方 (P5、6、9)	薬師堂経由のバス廃止に反対。老人一人の人たちも多いので、病院通いも不便になります。夜の安心安全にも廃止は困ります。バスの運行がなければタクシーを利用したり経済的にも大変です。	
6	ルートの考え方 (P5、6、9)	高齢になり、一人暮らしの生活ですから、バスを廃止しないで下さい。年金生活でタクシーを使うことができません。足腰が悪いので、停留所は近くをお願いします。今迄の薬師堂回りのバスは続行してください。今度の変更のバス停(集会所裏)は、危険です。江川の方の自動車解体の人達(外人)がよく通ります。市道17号線を運行する路線を廃止して全部薬師堂から樋詰、松原に運行をお願いします。	
7	ルートの考え方 (P5、6、9)	高齢のため、病院、買物が心配でなりません。桶川西高校を左折し坂を下りた十字路は、事故も多いし集会所の交差点も渋滞がひどく右折は狭いし、信号もあり、大渋滞が予想されます。今までどおり薬師堂北の信号を左折し、集会所の前から樋詰、松原と回るといいと思います。早めの時間に出て、その日の体調で、バス停までで時間がかかるので「中間」でも乗せていただきたいと思います。	

番号	項目等	意見等の概要	市の考え
	ページ		
8	ルートの考え方 (P5、6、9)	○ルート案の再考 川田谷南側を通るルートについて再度検討して頂きたい。 【変更案】 ・川田谷南側を通るルートについては、薬師堂集会所から今の東西循環(外回り)のルートを通るようにして、市道17号線の交差点を北上し、市道71号線との交差点を左折し、松原集会所の前を通るようにする。 【理由】 ・新たな交通空白地を生むことなく、薬師堂、樋詰、松原の地域にバスルートを通すことができるため。 ・現在、市道17号線東側に設置の3つのバス停を歩道のある西側に設置することで、利用者が安全にバスを待つことができるため。 ・バス停樋詰から松原の間には、低いところがあり、大雨等により道路が冠水し通行止めになることがあり危険なため。 ※若干走る距離が多くなると思うがぜひ検討をお願いします。	
9	ルートの考え方 (P5、6、9)	○ルートについて 1.例えば、西側で言えば 東観団地や日出谷団地等の中まで入っていくとか又は、近くの路線が、経由してバスを走らせれば良いかなと思います。 2.新規案のバスルートを見て感じることは、東西の直接的なルートとか住宅密集地内を走るルートが、少ないかなと感じます。 3.他に近隣市への乗り入れ等考慮 例、北本駅、川島町	市内循環バス再編計画(案)では、東西の直接的な利用が少ない現状も踏まえ、駅へのアクセス性の向上など利用者ニーズにあった利便性の確保を図ることとしております。 なお、ご意見につきましては今後の参考とさせていただきます。
10	ルートの考え方 (P5、6、9)	ルートの変更については時刻表も合わせて考えないと適否がわからない。駅まで早く行く点だけ考えれば、上日出谷地域は上日出谷戻り便が今のように市役所前を通過するコースの方が早く駅につけるし、市役所にも行けるので利便性が高い。	市内循環バス再編計画(案)では、循環バスの当初運行目的の「交通空白地域の解消」「高齢者等交通弱者の移動手段の確保」に加え、駅へのアクセス性など「利用者ニーズに合った利便性の確保」を図ることを目的としています。 また、再編にあたっては、循環バスが抱える課題に対し、4つの再編の方針を定め、再編ルートの検討を重ねて参りました。
11	ルートの考え方 (P5、6、9)	ルートについても、上日出谷ルートに住む者としては、駅に行くのが遠回りになるし市役所にも行きにくい。路線バスのバス停は遠いし不便になるのは間違いなしです。これから、高齢になってゆく私は、車も乗れないし先々の生活が不安でいっぱいです。	再編の方針の一つを「民間路線バスを維持する観点から、路線バスとの競合を極力回避する」とし、ルートの考え方として、「民間バスとの重複を避けたルートを設定し、交通空白地域の解消を図る」ものとしています。 ご指摘の市役所等へのアクセスは路線バスでの利用が可能なことからルートを見直しました。 なお、このことにより、これまで交通空白地域であった箇所を解消することが可能となりますので、ご理解を頂ければと思います。
12	ルートの考え方 (P5、6、9)	市庁舎等に乗換無しで行ける様にして欲しい。	
13	ルートの考え方 (P5、6、9)	市の施設に停車してほしい。	
14	ルートの考え方 (P5、6、9)	この機会に再度、ルートやバス停について検討をいただき、現在よりもさらに地域住民にとって利用しやすい循環バスとなることを願うものです。また、将来的には、抜本的な見直しを行い、北本市等で実施のデマンドバスの導入が費用対効果の面でも望ましいのではないかと考えます。	ご意見につきましては、今後の公共交通全体の検討において参考とさせていただきます。
15	ルートの考え方 (P5)	両方向の循環にしてください。	市内循環バス再編計画(案)のルートの考え方として、できるだけ相互運行となる区間を確保し、利便性の向上を図ることを念頭に検討いたしました。駅東西地域ごとにルートを再編する中で、市街地の区間については、相互運行としております。ご理解を頂ければと思います。
16	ルートの考え方 (P5)	現在の路線は片道なので、双方向にしてみたら便利でありがたいです。そうすれば、値上げもやむをえないという人もいます。	
17	ルートの考え方 (P5)	○運行ルートについて 民営バスと重ならないようにするルート変更で、バス停の位置が変わり利用しにくくなっている。今後民営バスを利用することが多くなり、循環バスの利用が減ると思われる。	市内循環バスの再編の方針に、「民間路線バスを維持する観点から、路線バスとの競合を極力回避する」としており、再編後の運行ルートの考え方としては、民間路線バスとの重複を避けたルートを設定することとしております。市内では、主要な路線を民間路線バスが運行しており、競合しないようなルートとしています。ご理解を頂ければと思います。

番号	項目等	意見等の概要	市の考え
	ページ		
18	ルートの考え方 (P5、6、9)	川田谷地区は高齢者が多く住んでいます。前領家地区内も特に75才以上の方が70人近くいらっしゃいます。その方々が通っている鈴木医院、榎原整形外科、桶川市役所等に行くルートがないことは良いことではないと思われま。再考をお願いします。	市内循環バス再編計画(案)では、循環バスの当初運行目的の「交通空白地域の解消」「高齢者等交通弱者の移動手段の確保」に加え、駅へのアクセス性など「利用者ニーズに合った利便性の確保」を図ることを目的としています。 また、再編にあたっては、循環バスが抱える課題に対し、4つの再編の方針を定め、再編ルートの検討を重ねて参りました。 再編の方針の一つを「民間路線バスを維持する観点から、路線バスとの競合を極力回避する」とし、ルートの考え方として、「民間バスとの重複を避けたルートを設定し、交通空白地域の解消を図る」ものとしています。 ご指摘の医院や市役所へのアクセスは路線バスでの利用が可能なおことからルートを見直しました。 なお、このことにより、これまで交通空白地域であった箇所の解消を図ることが可能となりますので、ご理解を頂ければと思います。
19	ルートの考え方 (P5、6、9)	地区内の高齢者の集まり等で市内循環バス利用者より現在川田谷地内の鈴木内科医院への通院している方が多く見受けられます。今回のルート変更案では、完全に循環バスが当医院前を運行せず不便となります。何か代替策を考えて頂けるよう要望します。	
20	ルートの考え方 (P5、6、9)	川田谷の鈴木内科医院へ通院している高齢者が多数おり、また、免許証を返納する高齢者が多いことから当医院までの移動手段として循環バスは必要と考えます。当医院前のルートの維持をお願いしたい。	
21	運行日及び運行時間帯 (P6、7)	運行時間帯について東京への通勤、さいたま市内への通学の利便も考慮し朝6時台からの運行を求めます。	
22	運行日及び運行時間帯 (P6、7)	最終バスの時刻を22時頃を希望します。	再編計画(案)では、想定する限られた委託費の範囲内で、可能な限りの便数を確保することとし、運行時間帯を「概ね7時から21時台での運行とする」としています。ご理解を頂ければと思います。
2.運賃			
23	運賃 (P7)	運賃は100円を守ってください。	市内循環バスの再編の方針の一つに、運賃については、「路線バスとの均衡を考慮しつつ、運行サービスに見合った運賃設定を行う」としています。路線バス、タクシーを含めた市内の公共交通全体を持続可能なものとするため、今回の再編に合わせて運賃を200円(小人100円)に変更しようとするものです。 ただし、75歳以上の高齢者については、外出促進並びに公共交通の利用促進が図られるよう、再編前と同一の運賃で利用できる制度を導入すべく検討しているところですので、ご理解を頂ければと思います。
24	運賃 (P7)	値上げしないで、100円に据え置いてほしい。	
25	運賃 (P7)	○バス料金について ・高齢者の循環バス利用者は、通院と買い物での利用がほとんどです。運賃200円になると往復で400円かかります。一回に400円は負担が多すぎます。 ・民間バスが150円で乗れる区間があるのに、市のバスが200円になるのは困る。かえって民間のバス料金の値上げの口実になってしまうのではないか。 ・市内循環バスの経費が赤字になった場合は、赤字額の8割が国からの地方交付税で補填されることになっているので、桶川市の負担はそれほど多くはならないはずですが。 以上の理由で今回の値上げについては反対します。	
26	運賃 (P7)	市内循環バスを利用できることは大変ありがたく感謝しております。高齢者にとって唯一の足となっている循環バスの値上げは、一人暮らしの年金生活者にとって生活に及ぼす影響は大きいものです。タクシーを頼む余裕はありません。駅まで歩くのは不可能です。家族のいない一人暮らしのでは家に引きこもる以外にないのです。ワンコインで気軽に外出できるよう、値上げしないようお願いいたします。	
27	運賃 (P7)	100円を倍化して200円するというのは、利用者にとって大きな打撃です。お年寄りの利用が多いと思うし値上げは厳しい。	
28	運賃 (P7)	現在やっと自転車に乗っています。それで近い所は用事をすませています。遠い所(川田谷、加納等の公共施設等)に行くにはバスしか手段がない上、現在の金額が倍になったら、とても気軽にはバスを利用できません。循環バスは福祉バスと聞いております。ぜひ現行のままお願いいたします。	
29	運賃 (P7)	料金を100円から200円に変更することには反対です。その理由は、市内循環バスは公共交通として市民の移動を保障し、日常生活をより良くする市の施策として運行するべきものだからです。また、運行経費から収益を差し引いた市の負担分については国から4/5の特別交付金がきており、市の負担は赤字分の1/5であり、市の事業とすればこの程度の税金投入は必然的です。値上げすれば、利用者の減少をもたらすことも危惧されま。	
30	運賃 (P7)	べにばなGOのバス料金は、100円のままにして欲しい。倍の値上げには反対です。交通弱者の観点からも福祉的意味あいの強いものだと思います。	

番号	項目等	意見等の概要	市の考え
	ページ		
31	運賃 (P7)	今回の再編計画案は、1)運行ルート変更と運行便数、2)大人の運賃を現行の100円から200円に値上げする。という二つの点が主な改正点です。循環バスの運行目的の中に、『高齢者や障害者などの交通弱者の移動手段としての福祉目的』とあります。高齢者が病院に行ったり、ボランティア活動をするのにも循環バスを利用すると聞いています。ましてや、75歳を過ぎると、免許を返却する方も増え、循環バス以外に足が無くなることも考えられます。さらに年金も減らされている状況を見ると、運賃の値上げは高齢者にはとても大きな負担になると考えられます。したがって、今回の値上げは止めて、現行の一律100円を維持して欲しいと思います。	
32	運賃 (P7)	運賃は現行の一律100円にしてください。	
33	運賃 (P7)	<p>憲法13条には「生命、自由及び福祉追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」とあります。当然地方自治体もこの条文をしっかり踏まえて、住民の福祉向上に尽くすべきです。高齢化社会には、「高齢者の孤立」という問題があります。社会との絆が立ちきられることは高齢者の生きる力を削いでしまいます。仲間との触れ合う機会、ボランティア活動などで他人に奉仕することの喜びを感じる、買い物に出かけて社会と触れ合う、健康保持のために通院したり健康維持の活動に参加する等々、高齢者は自らの努力で生きる力を維持しようとしています。</p> <p>このような高齢者の「生きる努力」を助けるのが市政の大きな課題です。市内循環バスを走らせる最も大きな意義はここにあると思います。「幸福追求に対する市民の権利」を市政の上で「最大の尊重を必要とする」観点を貫いてください。</p> <p>年金受給額が減らされ続けている一方で、国保税や介護費用などの出費は大きくなっています。このような高齢者の生活は、たとえ100円であっても出費が増えることには耐えられません。循環バスの運行に関しては次の2点を実現するよう要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・値上げはせず、100円運行を守ること <p>(※2点目の要望項目はNo.49へ)</p>	
34	運賃 (P7)	福祉目的の主旨から運賃は現行の一律100円を維持すること。	
35	運賃 (P7)	循環バスの目的に「高齢者や障害者などの交通弱者の移動手段としての福祉目的」とあります。ぜひ現行の一律100円を維持してください。	
36	運賃 (P7)	バスの値上げは困ります。	
37	運賃 (P7)	後期高齢者にまもなくなります。1人暮らしで体調を崩し介護認定を受けています。駅、マイン、病院に行くのに1回100円のワンコインで利用でき気軽に乗って利用し助かっています。年金も安く今後値上げになると利用回数が減り困ります。値上げしないで100円バスを続けてください。	
38	運賃 (P7)	運賃は現行の一律100円を維持して下さい。	
39	運賃 (P7)	運賃の値上げはやめてください。循環バスは民間バスと違うと思います。100円なので安心して利用できます。交付金もでると聞いています。絶対100円のままお願いします。	
40	運賃 (P7)	<p>私の楽しみは、巨木を見にでかけることです。篠津の桜のそばにある多気比売神社は、樹齢600年の大樹など何本も境内に植えられて、夏は、大きな木蔭をつくり何時間も暑さをしのげるとも素敵なお場所です。循環バスにコトコト揺られておしゃべりしながら過ごす時間も私の大切な気分転換になっております。</p> <p>市外の友人に声をかけた時「100円でいけるの？それも楽しいわね！」と大変盛り上がったことがありました。様々な理由での値上げとは思いますが、桶川の魅力探しに100円バスで行けることも私のささやかな市民の楽しみです。今までの金額での運行をお願いします。</p>	
41	運賃 (P7)	運賃は、現行の一律100円を維持すること。	
42	運賃 (P7)	運賃は、現行の一律100円を維持すること。	
43	運賃 (P7)	運賃は、現行の一律100円を維持すること。私は年金生活になったといっても、まだ少しパートで仕事もしているし、車の運転もしているが、高齢者が運転を誤って事故を起こすニュースを聞いた時に他人事とは思えません。住んでいるのは川田谷で車がなくては、買い物にも行けず生活ができません。もっと年をとってからバスが100円で乗れば、また75歳以上は無料になれば少しは安心して暮らせると思います。高齢者の交通事故を減らすためにも障害を持っている人など交通弱者の移動手段としての福祉目的として値上げはやめてください。	

番号	項目等	意見等の概要	市の考え	
	ページ			
44	要配慮者の割引制度 (P7)	高齢者、障がい者の料金は無料にしてください。		
45	要配慮者の割引制度 (P7)	高齢者を無料にして欲しい。		
46	要配慮者の割引制度 (P7)	70才以上の方は無料というのが一番助かるし嬉しい。		
47	要配慮者の割引制度 (P7)	75歳以上の高齢者については、無料にしてもらいたいと思います。桶川市の安心安全課が「高齢者に優しい街づくり」を目指すのであるのならば、値上げをするのではなく、現行料金を維持し、より利用しやすい循環バスにしてほしいと切にお願いします。		
48	要配慮者の割引制度 (P7)	高齢者(75歳以上)は無料にしてください。		
49	要配慮者の割引制度 (P7)	後期高齢者の料金を無料とすること。		
50	要配慮者の割引制度 (P7)	高齢者(75歳以上)を無料にすること。		
51	要配慮者の割引制度 (P7)	高齢者(75歳以上)を無料にくださるよう要望いたします。		
52	要配慮者の割引制度 (P7)	高齢者(70歳以上)を無料にしてください。		
53	要配慮者の割引制度 (P7)	高齢者(75歳以上)を無料にすること。		
54	要配慮者の割引制度 (P7)	高齢者(75歳以上)を無料にすること。		
55	要配慮者の割引制度 (P7)	高齢者(75歳以上)を無料とすること。		
3.要配慮者に対する助成				
56	要配慮者に対する助成 (P7)	要配慮者について再検討が必要ではないか。障害児(者)は現行同様、高齢者(75歳以上)に助成する案となっているが、高齢者の助成についての具体的手法が明確でないことや要配慮者の範囲はもっと広いのではないかと思う。		75歳以上の高齢者については、外出促進並びに公共交通の利用促進が図られるよう、再編前と同一の運賃で利用できる制度を導入すべく検討しているところです。ご理解を頂ければ幸いです。
6.試験運行、本格運行				
57	試験運行、本格運行 (P8)	高齢者に代替運行を決めてから試験運行に入って欲しい。	75歳以上の高齢者については、外出促進並びに公共交通の利用促進が図られるよう、再編前と同一の運賃で利用できる制度を導入すべく検討しているところです。ご理解を頂ければ幸いです。	
7.検討事項				
58	検討事項 (P8)	バス停留所について東23と24、東39と40の間に北本市南部地域からの利用増大に繋がる停留所の新設をご検討いただけたらと思います。	ルート上のバス停新設については、試験運行の検証及び利用者ニーズを踏まえつつ、地元自治会等と調整してまいります。	
59	検討事項 (P8)	民間バスの発車時刻と調整ダイヤが重複しないようにする。	運行ダイヤについては、頂きましたご意見も参考としながら、試験運行までに十分に検討してまいります。	
60	検討事項 (P8)	民間バスとの発車時刻を調整して欲しい。		
61	検討事項 (P8)	1時間に1本の時刻表にして欲しい。		
62	検討事項 (P8)	1時間に1本の巡回を希望します。		

番号	項目等	意見等の概要	市の考え
	ページ		
その他意見			
63	その他意見	高齢者の足を確保すること。	高齢者等交通弱者の移動手段として、利用しやすい市内循環バスを目指して取り組んでまいります。
64	その他意見	高齢者や障害者などの交通弱者の移動手段としての使用をするためです。	
65	その他意見	今まで通りにして下さい。	今回の、市内循環バスの再編については、『桶川市第5次総合振興計画』に定める施策「歩いて暮らせるまちの実現」を達成するため、当初の運行目的「交通空白地域の解消」「高齢者等交通弱者の移動手段の確保」に加え、駅へのアクセス性などの「利用者ニーズに合った利便性の確保」を図ることを運行目的としており、その目的に合わせたルート、運賃を設定するものですので、ご理解を頂ければと思います。
66	その他意見	病院へ、行きはバス、帰りはタクシーを利用する人も少なからずいます。	ご意見につきましては、今後の公共交通全体の検討において参考とさせていただきます。
67	その他意見	運賃を現行100円から200円へ値上げ方針を明らかにされましたが、民間バス事業者並みの運賃値上げをするのであれば、運行本数の増便、ICカードの利用などのサービスの提供をお願いいたします。これからも利用させていただきご意見を述べさせていただきます。	
68	その他意見	交通系のカードを使用できると良い。	
69	その他意見	タクシー車両をハイブリット車に変え利益率を上げる。(グリーン車購入補助金利用)	
70	その他意見	北本市中丸7丁目に在住しており、住民の多くがこの事柄について関心を持っています。桶川市加納地区と隣接し、北本市南部地区交通空白地域で、最寄り駅である桶川駅への足として往々にして桶川市内コミュニティバスを利用させていただいております。今回の桶川市内コミュニティバスの駅東側路線の再編については、乗客数の減少、運行費用の増大など諸問題の中、当地域利用者として概ね利用しやすくなり歓迎いたしたいと思っております。	
			今後も利用しやすい市内循環バスを目指して取り組んでまいります。